(八) 支部の数　一一二　うち政党助成法第十四条第二項に規定する支部の数　一一二
(九) 政党が組織された年月日又は政治資金規正法第三条第一項各号に規定する政治団体となった年月日　平成二十六年八月一日
(十) 政治資金規正法第六条第一項（同条第五項において準用する場合を含む。）の規定による届出の年月日　平成二十六年八月一日

二　次世代の党

(一) 政党の名称　次世代の党（略称　次世代）
(二) 主たる事務所の所在地　東京都千代田区永田町一―一一―二八
(三) 代表者　氏名　平沼　赳夫　住所　岡山県津山市北園町一一―七
(四) 会計責任者　氏名　濵崎　博　住所　東京都八王子市下柚木三―三―一
(五) 会計責任者の職務代行者　氏名　米長　知得　住所　東京都江東区大島四―一―四
(六) 会計監査を行うべき者　氏名　上村　昭徳　住所　東京都世田谷区砧五―一四―八
(七) 所属国会議員

氏名	住所	選出区分	選挙期日	生年月日	選任年月日
平沼　赳夫	岡山県津山市北園町一一―七	衆議院議員岡山県第三区	平成二十四年十二月十六日	昭和十四年八月三日	平成二十六年八月一日
石原慎太郎	東京都大田区田園調布一―四四―二	衆議院議員東京都	平成二十四年十二月十六日	昭和三十三年十二月三十日	平成二十六年八月一日
園田　博之	熊本県天草市古川町一一―一三	衆議院議員熊本県第四区	平成二十四年十二月十六日	昭和五十一年十二月二日	平成二十六年八月一日
中山　成彬	宮崎県宮崎市柳丸町八一―一	衆議院議員九州	平成二十四年十二月十六日	昭和十四年八月三日	平成二十六年八月一日
藤井　孝男	岐阜県加茂郡白川町黒川二六九四	衆議院議員東海	平成二十四年十二月十六日		
中田　宏	神奈川県横浜市中区山下町一六八―一	衆議院議員北陸信越	平成二十四年十二月十六日		
山田　宏	東京都小平市学園東町一―一五―五	衆議院議員東京都	平成二十四年十二月十六日		
上野　宏史	群馬県前橋市天川大島町一―五―二七	衆議院議員北関東	平成二十四年十二月十六日		
桜内　文城	愛媛県宇和島市保手五―七―一五	衆議院議員国四	平成二十四年十二月十六日		

○総選挙・常選挙において所属していた者は

今村　洋史	愛知県一宮市今伊勢町本神戸字無量寺東一九―三	衆議院議員東京都	平成二十四年十二月十六日		
坂元　大輔	広島県福山市三之丸町一〇―二七	衆議院議員中国	平成二十四年十二月十六日		
杉田　水脈	兵庫県宝塚市伊子志二―一三―一五	衆議院議員近畿	平成二十四年十二月十六日		
田沼　隆志	千葉県千葉市中央区春日一―一八―一七	衆議院議員南関東	平成二十四年十二月十六日		
中丸　啓	広島県広島市安佐南区長束一―三四―二二	衆議院議員中国	平成二十四年十二月十六日		
西田　譲	千葉県佐倉市ユーカリが丘四―二	衆議院議員南関東	平成二十四年十二月十六日		
西野　弘一	大阪府東大阪市岩田町五―一三―一三	衆議院議員大阪府第十三区	平成二十四年十二月十六日		
松田　学	神奈川県横浜市港北区日吉二―二―一〇	衆議院議員南関東	平成二十四年十二月十六日		
三宅　博	大阪府八尾市太田新町三―一七	衆議院議員近畿	平成二十四年十二月十六日		
宮澤　隆仁	埼玉県越谷市南越谷五―三―三〇	衆議院議員北陸信越	平成二十四年十二月十六日		
猪木　寛至	東京都港区西新橋三―二〇―一	参議院議員比例代表	平成二十五年七月二十一日		
中野　正志	宮城県仙台市泉区南光台東一―二―二六	参議院議員比例代表	平成二十五年七月二十一日		
中山　恭子	東京都新宿区市谷加賀町二―四―一一	参議院議員比例代表	平成二十五年七月二十一日		

(九) 政党が組織された年月日又は政治資金規正法第三条第一項各号に規定する政治団体となった年月日　平成二十六年八月一日
(十) 政治資金規正法第六条第一項（同条第五項において準用する場合を含む。）の規定による届出の年月日　平成二十六年八月一日

○総務省告示第三百五十九号

政党助成法（平成六年法律第五号）第二十三条第八項において準用する同法第十条第四項の規定に基づき、未交付金の交付を受けるべき政党の名称及び当該未交付金の額を、次のとおり告示する。

平成二十六年十月三日　総務大臣　山本　早苗

政党の名称	未交付金の額
日本維新の会	一、〇四三、三七九、三〇〇円
次世代の党	六〇四、〇六一、七〇〇円